

県政レポート 歩く眼 第28号

永瀬ひでき

ながせ



一般質問特集

地域の課題を質問・提言

川の国埼玉はつらつプロジェクトの進捗状況について 安行赤堀用水沿い斜面林保全緑地について

今号では、県議会で質問・提言した「川の国埼玉はつらつプロジェクトの進捗状況について」と「安行赤堀用水沿い斜面林保全緑地について」、その内容（概要）を報告させていただきます。

川の国埼玉はつらつプロジェクトの進捗状況について

永瀬秀樹の質問概要

平成27年に県議会議員に当選して以来の取り組みが実り、川口市戸塚地区を流れる綾瀬川、伝右川の2つの河川では、市町村の地域振興の取組と連携した水辺空間の整備拡充を行う「川の国埼玉はつらつプロジェクト」が進行しています。

綾瀬川については多くの市民から、水辺の再生と健康長寿にも寄与する良好な生活環境形成の意味からも、早期に右岸側の堤防上に草加市分と同様の遊歩道整備を行うよう要望が寄せられています。

また伝右川については、両岸に二百数十本の見事な桜並木を形成していますが、垂直護岸の安全性確保のためフェンスで囲われており、親水性を欠いた閉鎖空間となっています。こうした河川環境を改善し、川への親水性を向上させ、川をより県民の暮らしに近づける空間とすることが望まれます。



見事な伝右川の桜並木とは裏腹に垂直護岸の川はフェンスで囲われ、親水性を欠いた閉鎖空間となっています。

綾瀬川に関しては、平成29年度、5回の協議会を開催し、整備方針も定まったと伺っています。また、伝右川についてはどのような施行が可能か、基本案を検討中であり、ある程度の設計が固まり次第、協議会が開催されると伺っています。2つの川のどちらも、このプロジェクトにより親水性が高まり、周辺住民の憩いの場所として、さらには近隣地域からのにぎわいと交流を創出する場として、水辺空間の再生が期待されます。それぞれの進捗状況と今後の見通しについて伺いました。



県の答弁

綾瀬川についてですが、川口市の提案は市内の約3.5km区間で堤防上に遊歩道を整備し、草加市やさいたま市の遊歩道と接続させることで、水辺利用者の拡大を図る内容です。協議会での検討の結果、綾瀬川の自然に配慮し、土を材料とした舗装などで遊歩道を整備することとしています。

現在、綾瀬新橋から上流約1.4km区間の整備を進めており、平成30年度内には完了します。今後も、残る区間の整備を進めるとともに、川口市においても案内標識や休憩施設を整備していく予定です。

伝右川についてですが、川口市の提案は戸塚佐藤第2公園から戸塚榎戸公園までの600m区間の水際に遊歩道を設け、桜の名所として地域の活性化を図る内容です。

提案の水際の遊歩道では、護岸が垂直に近く、地上との高低差があり、増水時に避難しにくいことから、利用者の安全性について十分考慮する必要があります。このため、これまで県と川口市とで、利用者の安全性を確保しつつ桜と川のある風景を楽しめる親水空間の整備について検討してまいりました。

今後の見通しですが、本年8月までには協議会を開催して整備案を提示し、委員の皆様の見解を伺ってまいります。綾瀬川や伝右川が地域に親しまれる川となるよう、引き続き、川口市と連携しながら取り組んでまいります。

綾瀬川はこれまで、市民の皆さんや行政が力を合わせ、水質の改善や環境保全に長く取り組んでこられたからこそ今の姿があると存じています。しかし都市化が急速に進んでいる地域でもあり、多くの人が自然を身近に感じながら生活できるよう、水と緑に親しめる憩いとやすらぎの空間創出も大切だと考えています。高齢者や障害のある方誰もが快適に散歩できるような堤防上は遊歩道を整備し、自然観察やウォーキングによる健康づくりなど、貴重で豊かな自然に囲まれた市民の憩いの場になると確信しています。

一方、伝右川は両岸には20数年前、地元の安行造園会の篤志により植えられた二百数十本の見事な桜並木があります。しかしフェンスで囲まれた閉鎖空間となっており、先人の努力が十分活かされていません。親水性を向上させ、川をより市民の暮らしに近づける取り組みが必要です。

綾瀬川、伝右川両河川のより良き環境を整備するため、今後も市と協力し県に強く働きかけてまいります。

安行赤堀用水沿い斜面林保全緑地について

永瀬秀樹の質問概要

川口市の伝統地場産業である植木の里、安行地区の県立安行武南自然公園指定地域内に市の保全緑地として指定されているのが、赤堀用水沿い斜面林保全緑地1.5haです。

川口市が国の重要文化的景観の登録を目指している、この地区特有の景観である斜面林からなるこの緑地は、湧き水から流れる小川や池も点在し、希少植物であるイチリンソウが自生し、初夏には放流された蛍が飛び交い、野鳥や昆虫など多様な生き物の生息・生育地となり、健全な生態系を維持しています。また、多くの市民のレクリエーションの場となり、緑地保全活動に安行みどりのまちづくり協議会や川口の中心商店街である川口銀座通り商店街、地元の小中学生がともに参加し、郊外部のコミュニティや環境保全を都市部が支援する相互扶助の考え方が実現できている空間となるなど、市民が多様な活動を繰り広げる交流の場となっています。



川口市指定の天然記念物であるイチリンソウが自生する安行赤堀用水沿い斜面林保全緑地では、毎年イチリンソウの開花時期に合わせて、一輪草まつりを開催しています。白く、可憐なイチリンソウ観賞しようと、毎年多くの人で賑わいます。

しかし、多くの市民に愛されているこの保全緑地が、近年は至近まで宅地化など開発の波が押し寄せ、保全が危惧される状況となっています。首都圏近郊に残された貴重なこの緑地の保全を図るため、緑の公有地化事業をさらに進めるなど県による支援を提言しました。

県の答弁

赤堀用水沿いの斜面林は、都市化が進む県南地域にあって、まとまった自然が残された大変貴重な緑地であると認識しています。また、埼玉県レッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されているイチリンソウの自生地であり、希少野生植物の保護という観点からも重要な区域であると考えています。

県では川口市からの協議に応じ、平成11年度から平成15年度に共同で公有地化を進め、合計で3,362㎡の土地を取得しました。現在、一部の土地が民有地となっていますが、川口市が借り上げなどを行い、公有地と一体で保全しています。このため、開発が進むような事態は避けられていると考えています。

しかし埼玉高速鉄道線の開通により周辺地域の利便性は向上しており、宅地開発の圧力が今後強まっていくことは十分に予想されます。こうしたことから、川口市では安行赤堀用水沿い斜面林保全緑地を将来にわたって確実に保全していけるよう、残された民有地の公有地化を進めていく意向があると伺っています。

県では、緊急に保全しなければ重要な緑地が失われてしまう恐れがある場合に、土地の概ね2分の1ずつを地元市町村と県で公有地化する「身近な緑公有地化事業」を実施しています。県としては、川口市と十分に連携を取り、この事業を活用した公有地化について検討してまいります。

都市化が急速に進む中、都市部にある緑地は貴重な自然環境です。それは地元市民のためだけのものではなく、首都圏に生活する全ての人々の環境資源と言っても過言ではないと考えます。

広域的な環境保全の役割を担っている赤堀用水沿い斜面林保全緑地（1.5ha）が、市民に親しまれる緑地として今後も保全されるよう、市と県とをつなぐ架け橋役として働いてまいります。

これからも日々の暮らしの中で緑が活かされ、大切に育まれるまちづくりを進めていく所存です。

あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170